

3月の処方箋

3月の処方箋

それって本当に友達？

長いつきあいの友人に、すぐに美肌効果のある化粧品なので、だまっても売れる。必ず儲かるから一緒にがんばろうと言われ、友人を信じて、化粧品販売の会員登録をし30万円分の化粧品セットを買った。3ヶ月間使用したが自分では効果がわからないし、他人に勧めても売れない。

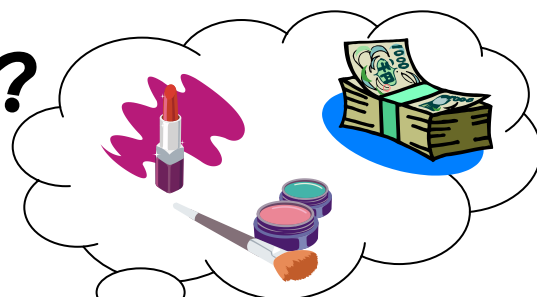
友人を裏切るようだが、夫に内緒で30万円を支払ったので、返して欲しい。

(50歳代 女性)

<相談の経緯>

センターから業者に連絡し、「必ず儲かる。」というセールストークは問題があることを指摘した結果、商品は開封済みでしたが30万円全額が返金されました。

この業者は、全国の消費者センターに同様の相談が多数寄せられたため、国は業務停止命令を出しました。



マルチ商法について

自分が下部の会員に販売した商品から出るマージンが利益となる場合や、知人を組織に加入させることにより紹介料が入るシステムなので、強引な勧誘になりがちです。このため、**人間関係を壊したり、知人を誘えなければ自分の払ったお金も戻ってこない**という恐れがあります。

相談することは自分自身の救済だけでなく、他人の救済にもつながります。



しまった、困った、その時は
消費者センターは生活のお医者さん
但馬生活科学センター
相談電話：0796-23-0999